自治会運営による高齢者集住用住宅の設置経緯と空間構成
－極小規模集落の移転・集住による集落再編に関する研究－

Installation history and spatial composition of residential collective housing for elderly people managed by self-governing association
- Study on reorganization of village by relocation and collective living of extremely small scale depopulated village -

○河野　裕美[*1]，山本　幸子[*2]
KONO Hiromi，YAMAMOTO Sachiko

This paper aims to clarify the installation history and spatial composition of the residential collective housing for elderly people in X town, Hiroshima prefecture. Then we consider the spatial composition desired by comparison with two living support houses and the possibility of deployment to other areas. Three field surveys were conducted, and hearings and village surveys were conducted. Construction of a joint house was decided jointly with a meeting place by the proposal of the community residents. Three rooms are maintained in a private room. However, there were opinions that tenants want a kitchen in a private room because they care about common life. Compared with the case of relocation to a house for living support, residents can live in a familiar area while maintaining the community.

キーワード：過疎集落，高齢者，集住，冬期移転，二地域居住
Keywords: Depopulated village, Elderly people, Collective living, Winter relocation, Two regional residence

1．研究の背景・目的

人口減少が著しい農山村地域では、限界集落（高齢化率が 50%以上の集落）の数が年々増加している。国や地方自治体は対策として「集落移転」を進めてきたが [1)]、生活環境の変化が大きく住宅建設資金が必要となるため、過疎が要因で移転が実現した事例は極めて少ない。近年では「集落ネットワーク圏」（小さな拠点）の形成が進められているが [2)]、中山間地域に立地する集落は小さな拠点すらも遠い集落もあり、天災時は孤立集落となる可能性が高い。さらに過疎集落が極小規模化した場合は、小さな拠点と結ばれた周辺集落としての機能が保てず、自立した生活が困難になると考えられる。

これらの解決方法として、本研究では集落内での移転・集住による小規模集落の維持・存続の手法について検討する。集落内に移転することにより生活環境を大きく変えることなくコミュニティを保ったまま居住できるということと、集住により独居高齢者等が助け合って生活できると考える。対象事例として、広島県 X 町の H 集落の自治会が集落中心部に設置・運営する集住用住宅を選定する。入居者は集落住民に限定されており、現在では冬季居住のみであるが、集落内での集住という手法をとっているこの事例は、生活環境の変化が少なく、コミュニティも維持されている。また自治会が運営主体となっており、既存ストックを活用し低予算で実現した施設で、極小規模過疎集落における移転・集住の先駆的な事例として位置づけられる。

関連既往研究では過疎による集落移転に関する研究は 30 年以上前のものしかない。冬季集住が進んでいない要因として人間関係や生活環境の変化への懸念があること [3)]や、高齢者福祉施設である生活支援ハウスが地域での住み続けに有効であること [4)]は明らかにされている。しかし極小規模集落（本研究では 10 世帯以下と定義）の移転に着目した研究はなく、また集住のための住まいの機能や地縁を保つための方法も明らかにされていない。

以上より、本研究では中国地方の小規模集落の現状を整理した上で、X 町の集住用住宅の設置経緯・運用形態

*1　筑波大学大学院システム情報工学研究科　博士前期課程　Graduate School of SIE, University of Tsukuba
*2　筑波大学システム情報系　准教授・博士（工学）　Assoc. Prof. Faculty of Engineering, Information and Systems, University of Tsukuba, Dr.Eng

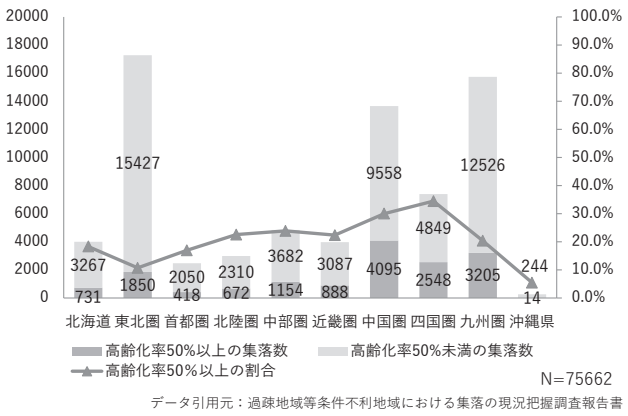

図 1　地方別限界集落の数

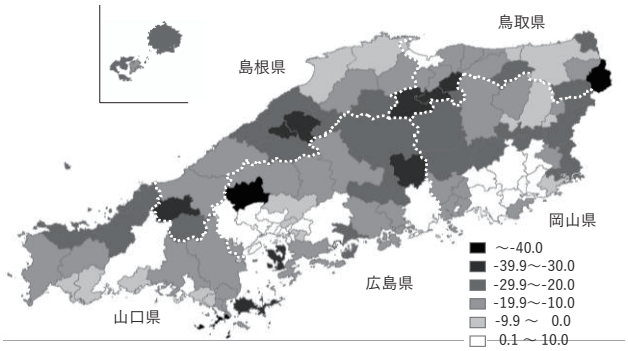

図 2　中国地方の市町村別人口増減率（1995～2015 年）

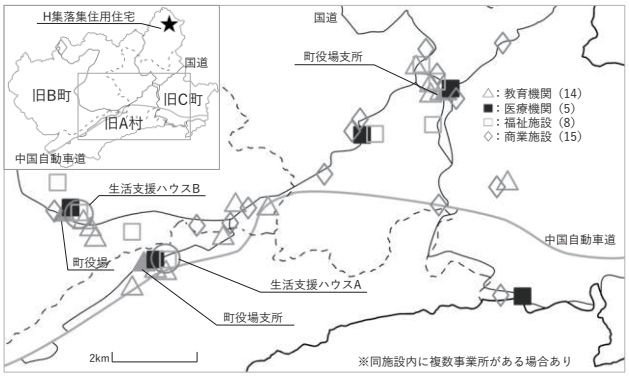

図 3　X 町施設立地図

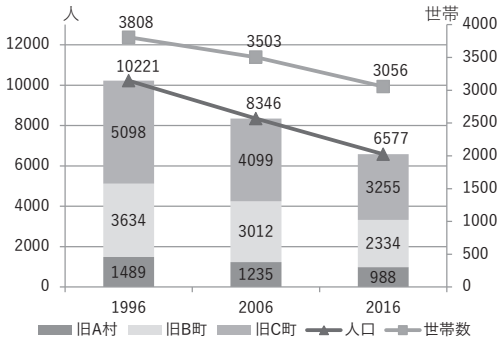

図 4　X 町人口の推移（X 町提供資料より著者作成）

と住まいの空間構成を明らかにすることを目的とする。なお、X 町内には福祉施設に併設した生活支援ハウスが 2 施設整備されており、集住用住宅と同様に冬季居住が見られるため、空間構成については集住用住宅と生活支援ハウスの比較を行い、前者の特徴を明確にする。最後に他地域への展開可能性について考察を加える。

2．調査概要

3 章の中国地方の限界集落に関するデータは国勢調査、X 町の人口・福祉施設等に関するデータは町役場の地域づくり担当課から得た。4 章は現地調査と H 集落住民・役場担当課（同上）へのヒアリング調査を実施した。5 章は集住用住宅設立のキーマンとなった S 氏と役場担当課（同上）へのヒアリング調査と生活支援ハウス・集住用住宅の現地調査・写真撮影を行った。6 章は集住用住宅利用者・生活支援ハウス入居者及び対象集落住民へのヒアリング調査を行った。なお現地調査は 2016 年 7 月 19～20 日、9 月 19～22 日、2017 年 4 月 4～6 日である。

3．対象地域の概要と高齢者福祉施設整備状況

3-1. 中国地方の限界集落の割合

図 1 に地方別の限界集落数と割合を示すが、集落数は東北地方、九州地方、中国地方の順に、限界集落数は中国地方（4,095）、九州地方（3,205）、四国地方（2,548）の順に多い [5]。限界集落の割合は四国地方が 34.4%で最も高く、次いで中国地方が 30.0%である。図 2 に中国地方 5 県の市町村別人口増減率（1995～2015 年）を示すが、人口が増加しているのは 23/118 市町村区（19.5%）で瀬戸内海側に分布している一方で、中国山地の市町村の人口は大きく減少しており、3 割以上減少している市町村も 12/118（10.2%）存在する。このことから、広島県が含まれる中国山地の人口減少が著しく、集落の限界集落化が全国の中でも進行していることが窺える [6]。

3-2. X 町の概要と小規模集落の現状

X 町は 2004 年に旧 3 町村が合併して誕生した。広島県で最も人口減少率が高い地域で、全域が過疎地域に指定されている [7]。最盛期の主産業は林業であったが、現在は観光業が中心である。JR 西日本の在来線が 2003 年まで通っていたが廃線になり現在町内に鉄道は通っていない。そのため路線バスと予約式デマンドタクシーが町内の交通機関となっている [8]。また中国自動車道のインターチェンジが町のほぼ中心にあり、車で広島市内まで 1 時間で行くことが可能である。図 3 に施設分布を示すが、合併前旧町村の各々の中心部が現在も基幹集落となっており、商業・福祉・公共施設等は国道沿いのみで確

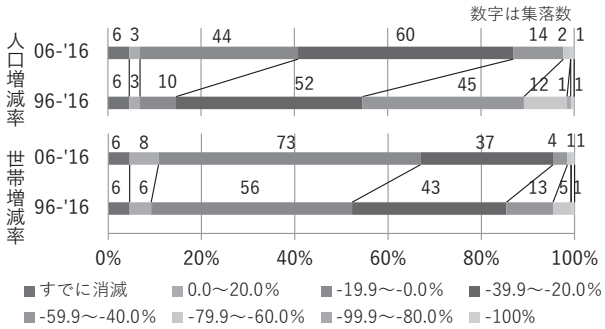

図 5　X 町の集落単位の人口・世帯増減率

（X 町提供資料より著者作成）

表 1　X 町の福祉施設（X 町提供資料より著者作成）

種別	分類	No.	施設	運営主体	定員
医療	入所型施設	1	療養型病床	地方公共団体	52
		2	在宅医療	医療法人	―
介護入所		3	特別養護老人ホーム	社会福祉法人（社協以外）	40
					40
		4		社会福祉法人（社協以外）	50
		5	老人保健施設	医療法人	60
		6	グループホーム	営利法人	9
在宅生活支援	通所サービス	7	デイサービス	社会福祉法人（社協以外）	25
		8		医療法人	20
		9		社会福祉協議会	30
		10	通所リハビリ	医療法人	30
	通所・訪問・泊り複合サービス	11	小規模多機能ホーム	社会福祉協議会	26
		12		社会福祉協議会	29
	訪問サービス	13	訪問介護サービス	社会福祉協議会　他	―
		14	訪問看護サービス	地方公共団体	―
	短期入所サービス	15	短期入所生活介護	社会福祉法人（社協以外）	19
		16		社会福祉法人（社協以外）	6
		17	短期入所療養介護	医療法人	―
	生活支援サービス	18	生活支援訪問	シルバー人材センター	―
		19		社会福祉協議会	―
	在宅生活支援	20	福祉用具の貸与・購入	民間	―
		21	住宅改修	民間	―
住まい	高齢者支援住宅	22	生活支援ハウス	社会福祉協議会	14
		23		社会福祉協議会	7
		24	ユニバーサルハウス	社会福祉協議会	6
		25		不明	9
介護支援	ケアプラン作成	ア	介護予防支援事業所	社会福祉協議会	―
		イ	介護支援事業所	地方公共団体	―
		ウ		医療法人	―
		エ		社会福祉法人（社協以外）	―
		オ		社会福祉協議会	―
		カ		医療法人	―

認される。また特に旧 C 町の中心部に商業施設が集積している。一方で中心地から離れた集落住民は日常生活にも不便が生じていることが推測される。2016 年 4 月時点の人口は 6,577 人、世帯数は 3,056 で、20 年間で人口は 35.7%減少しており、うち旧 C 町の減少率が最も高い（図 4）。集落ごとの世帯数は、1-9 世帯が 25%、10-19 世帯が 26%と小規模集落が半数以上をしめている。1996～2016 年の 20 年間で集落の人口・世帯数が 40%以上減少した集落は X 町全体の 4 割を超えていることも分かる（図 5）。

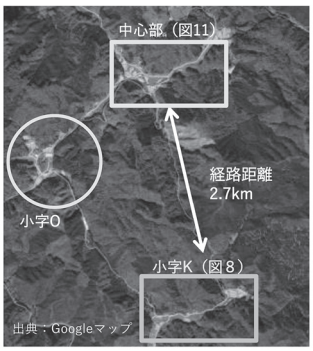

経路距離：集住用住宅から昨年利用世帯の住居

図 6　H 集落航空写真

図 7　小字 K の住宅の様子

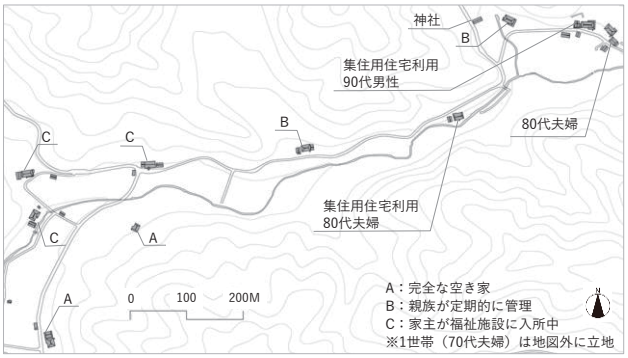

図 8　小字 K 住宅地図

表 2　小字 K 居住世帯（X 町提供資料より著者作成）

家族構成	集住用住宅利用	交通手段	子の居住地	子の帰省頻度
80代夫婦のみ	無	自家用車	集落内・県内	頻繁
80代夫婦のみ	有	デマンドタクシー	県内	頻繁
90代男性単身	有	デマンドタクシー	県内	週 1
70代夫婦のみ	無	自家用車	県外	年 1

3-3. 高齢者福祉施設整備状況

町内には 31 の事業所があり、うち介護入所施設は 4 つである（表 1）。No.3 の特養はユニット型と多床型があり、入居待機者は各々13 人、48 人（X 町提供データ：2016 年 7 月時点）である。No.4・5・6 も待機者が 16～65 人で入所施設が不足している。在宅支援の泊まり・入所施設は小規模多機能ホーム 2、短期入所施設 3 施設で、これも待機者が存在する。生活支援ハウスは 2、ユニバーサルハウスが 2 あり、要支援・要介護認定を受けていない高齢者のみが入居できるが、町の中心部に位置しているため、中心部から離れた集落住民は生活環境の変化を余儀なくされる。この問題に対して H 集落では集落中心部に集住用住宅が建設された。分類としては福祉施設ではなく共同住宅のため表 1 には含まれていない。

4．H 集落の概要

旧 B 町に含まれる H 集落は、中心部と小字 O・K の 3

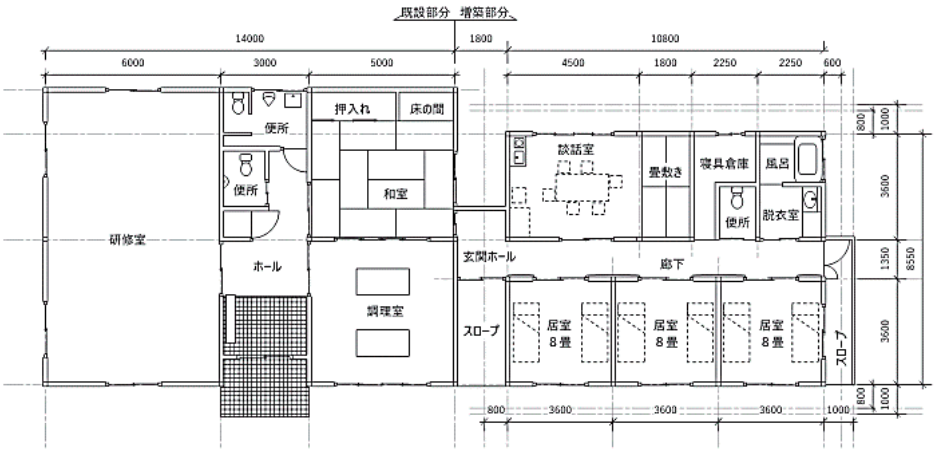

図 9　集会所兼集住用住宅の平面図

図 10　集住用住宅内の環境

つの小規模集落で構成されている（図 6)。2016 年 4 月 1 日時点、H 集落の住民登録人口は 27 世帯 47 人だが集落内に居住しているのは 22 世帯（人数不明）である。

集落中心部から離れている小字 K の住民登録人口は 7 世帯 10 人だが、集落内に居住しているのは 4 世帯 7 人である。小字 K には住宅が 11 軒あり、うち 7 軒は空き家で、そのうち 2 軒は完全な空き家、2 軒は親族が定期的に管理しており、3 軒は家主が福祉施設に入所中である (図 7・8)。集落内居住の 4 世帯の属性を表 2 に示す。80 代夫婦 2、70 代夫婦 1、90 代単身 1 世帯で、うち 2 世帯は車が運転できず交通手段としてデマンドタクシーを利用している。また 3 世帯は子どもが県内に住んでおり、頻繁に帰省していることが分かった。1 世帯は田舎暮らしがしたく 2006 年から集落に住み始めたという。

５．高齢者集住用住宅の設置経緯と建築概要

5-1. 設置経緯

１）地域マスタープランの作成

X 町は、2010 年度に実施した未来戦略会議において、「協働により地域づくりを行っていく必要がある」との方針から、2011～13 年度の 3 年間に町内 48 自治振興会を対象に各地区の「地域マスタープラン」を作成することとなった。 2011 年、H 集落が属する H 地域のマスタープラン作成にあたり、H 集落住民で当時町内の社会福祉法人に所属し地域包括ケアシステムの委員を務めていた S 氏が、自治会長と H 集落内の廃校（1992 年廃校）等の活用方法について話し合いを始めた。2013 年、S 氏は社会福祉法人を退職後、民生委員に就任し地域包括ケアシステムの柱となる在宅介護を進めるため高知や岐阜での研修を積む。その後同年 11 月、「高齢者の安全・安心な暮らしをサポートする地域マスタープランの作成」というテーマで H 地域活性化推進協議会により H 地域全住民を対象としたアンケート調査が行われた。その結果、地域内から生活支援ハウスへの入居者が 2013 年時点で 5 名いたこと、地域で可能な限り生活したいという希望や冬季の除雪・生活道の確保の困難性、独居生活の不安等が把握され、地域内に自主運営を行う施設の整備が検討された。また廃校活用案としてサロン活動や冬期間の集合住宅への転用要望があった。2014 年 3 月に地域マスタープランが完成し、第 1 に「安心して暮らせる生活基盤の仕組みづくり」、第 2 に「集落全体で取組む農地保全の仕組みづくり」の 2 点が盛り込まれ、集住住宅は第 1 の項目として提案された [9]。

２）高齢者用集住住宅の整備検討

地域マスタープラン完成後、行政への具体的な提案を行った。集住用住宅の整備について当時から H 集落の中でも特に積雪量が多い小字 K を焦点に計画が進められた。年齢や住民の意見から 3 世帯程度の入居が予想されたこともあり、大規模な施設になる廃校の活用ではなく集会所に増設する形で建設が進む。キッチンは個室に設置することで工事費がかさむこと、「共同生活」がベースとなって進められた計画ということもあり、共同の 1 つのみとなった。建設費は総務省の補助金 2 千万円、自治会負担 100 万円の計 2100 万円で、うち工事費が 20,520,000 円、備品代が 486,608 円である。

施設の管理・運営は自治会で行う。利用料金・入居条件ともに厚生労働省の定める生活支援ハウスと同じ形態にしており、自立した生活ができる高齢者のみが対象で年金受給額に応じて金額は変動する。2015 年 11 月より冬期移転希望者による利用が開始された。

5-2. 空間構成と設備機能

施設平面図を図 9 に示す。木造平屋建ての集会所の敷

表 3　生活支援ハウスとの比較

施設名	H集落集住用住宅	生活支援ハウスA	生活支援ハウスB
外観			
運営主体	自治会	社会福祉協議会	社会福祉協議会
利用定員	3室	6室	14室（5室：2人用個室）
入居費	月額7000-50000円		
主たる建設の目的	集会所	福祉施設	病院
構造	木造平屋	RC造2階	RC造3階
	1F:集会所・生活支援ハウス	1F:多機能ホーム/生活支援ハウス　2F:大浴場	1F:診療所　2F:多機能ホーム 3F:生活支援ハウス
共同設備	キッチン・トイレ・浴室・洗面所・洗濯室	浴室・洗濯室	浴室・洗濯室・畑
個室	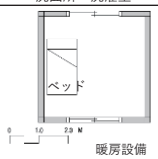 暖房設備	冷暖房設備	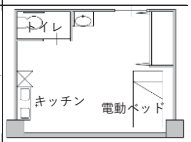 ナースコール　冷暖房設備 テーブル　介護用イス

地西側の空地に、集住用住宅としての施設が増築された。エントランスはプライバシーの保護から集会所とは別に設けられ、中廊下を挟み北側に共用の水廻り・共用空間、南側に個室 3 室が配置されている。玄関ホールに最も近い位置にキッチン・談話室が配置され、交流や食事の場にあてられる。4 畳の畳スペースにはテレビと座卓が置かれくつろぎの場となっている。集会所にも調理室が設置されているが、原則として集会所利用者が集住用住宅の談話室、もしくは集住用住宅利用者が集会所の調理室を利用することはできない。浴室・トイレは 1 室ずつで共用である。個室には設備機能はなく 8 畳のワンルームである。暖房設備と折り畳みベッドは備わっているがそれ以外は持ち込む必要がある。

集住用住宅の空間構成・機能の特徴を明確にするため、類似の用途である生活支援ハウスと比較した（表 3）。生活支援ハウスは A・B とも個室内にトイレ・簡易キッチンがあり、入浴以外の日常生活を個室内で行うことができる。自立した生活を送ることができることが入居条件であり、共同生活を送ることを目的としていないため、施設内に交流のための空間は整備されていない。

6．移転による生活環境の変化と集住用住宅の利用実態

6-1.　利用実態

2015 年度は 80 代夫婦と 90 代の独居男性の 2 世帯 3 人が入居した。どちらも冬期の自宅での暮らしは積雪による交通手段の遮断や自宅の寒さが理由で移転を決めた。移転中の暮らしとしては、新築の建物ということもあり暖かく、またバス停が近く利便性も向上するという利点がある反面、共同生活で気を遣うため今後の利用を迷っているという声があった。キッチンが共同で、入居者の中で女性は 1 人であったため炊事洗濯などで独居男性に気を遣うことが多く、夫婦・男性ともに気兼ねする生活を送っていたということがヒアリングから分かっている。

2016 年度は入居者はおらず、昨年度入居していた独居男性は入院中である。夫婦は息子夫婦の住む北海道で暮らし、息子夫婦の家は暖かく食事も作ってもらえることから快適な生活を送れたが、住み慣れた地域で住み続けることができるに越したことはないと、来年度の冬には集住用住宅を利用する予定である。

表 4　移転前後の生活環境の変化

集落		H集落(小字K)	生活支援ハウスA	生活支援ハウスB
スーパーまでの経路距離 注1	移転前	16.7km	13.4km	10.7km
	移転後	15.3km	7.6km	280m
半径200m内の住民 注2	移転前	2.20人	1.50人	3.06人
	移転後	2世帯+入居者	3人	15人
標高 注3	移転前	661m	415m	472m
	移転後	584m	274m	281m

注　1)：一番近い方スーパーから移転対象集落の経路距離が最長の住居までを Googleマップによりルート検索したもの
2)：移転前…各住居の半径200m圏内に住んでいる人口の平均
移転後…各生活支援ハウスを利用している人数（2016年12月時点）
3)：集落の一番端の住居の標高　データ引用元：地理院地図（電子国土Web）

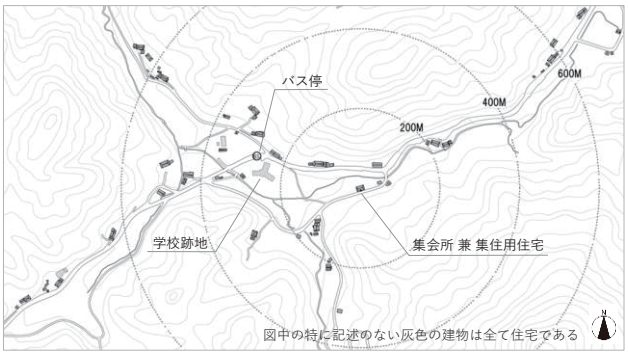

図 11　集住用住宅周辺地図

6-2.　生活環境の変化

集落内に建設された集住用住宅と、基幹集落に設置された生活支援ハウス A・B を対象に、居住者の生活環境の変化を比較する（表 4）。生活支援ハウスについては冬季居住者の自宅がある集落との比較である。なお、生活支援ハウス A には 3 世帯 3 人、B には 11 世帯 14 人が入居している。

集住用住宅は集落内にあることから、周辺には住居しかない（図 11）。しかしスーパーまでの経路距離は小字 K は 16.7km（最寄りのスーパーからの経路距離が最長の住居まで）から 15.3km になる。距離は大差ないが、中心部には路線バスも通っているため交通の利便性は上がる。また標高は 小字 K は 661m で集住用住宅は 584m

と 80m ほど低くなっている。移転した場合約 0.4～0.8℃の上昇があると考えられ、0℃を下回ることが減り積雪量にも違いが生じると考えられる[注1)]。一方、生活支援ハウス A の場合、移転後はスーパーまでの距離が約半分、生活支援ハウスBの場合、移転後は徒歩圏内になるなど、H 集落内での移転よりも利便性が上がる。しかし集落内移転の場合は住み慣れた地に住み続けられるという利点があり、近隣住民とのコミュニティも維持される。

6-3. 空間機能・運営方法における課題

集住用住宅と生活支援ハウスそれぞれの施設利用者へのヒアリング調査から個人の生活リズムの維持のためにも個室内にキッチンは必要だという意見が多かった。また集住用住宅は洗濯物を干すところがないため、空き部屋を乾燥室として利用していたが、利用者が増えることを想定して乾燥機等の設置が望まれている。

現状は積雪時の冬季のみの利用のため、移転の際の引越しの負担が大きく、年中荷物を置いておける仕組みが望まれている。また集住用住宅を通年利用できるようにしてほしいとの要望があったが、S 氏の話によると自治会費を使っている施設ということもあり、地域全体の平等性を考慮して「冬期のみの集住用住宅」のコンセプトは変えない予定である。また暖かい時期は地域外から来た集落住民の家族や、子どもの合宿等の宿泊場所としての活用も考えられているという。

町としては今後自宅での生活が不安になる住民が増えた時のための対策を検討中である。本事例を基に地域に合わせた集住用住宅整備のノウハウを構築し他地域への展開を目指している。また今後、3 部屋では不足してくることも予想されるため増築・改修を視野に入れている。

7．結論

本論では、極小規模過疎集落の高齢者集住用住宅を対象に、設置経緯と空間構成を整理するとともに、利用実態及び生活支援ハウスとの比較を通して課題を明らかにした。得られた知見は以下のとおりである。

1）中国地方は限界集落数が最も多く、特に中国山地の人口減少が著しい。X 町は 20 年間で人口が 3 割以上減少し、19 世帯以下の小規模集落が半数以上を占めており、極小規模集落の維持・存続が厳しい地域である。

2）地域マスタープランの作成を契機に、H 集落住民の提案によって集住住宅の建設が決定された。集落中心部から 2.7km に位置する H 集落小字 K（4 世帯 7 人）の住民を対象とし、施設必要規模を考慮し集会所に増設することで整備費が軽減されている。

3）集住用住宅は共同生活を送ることを目的に平面計画が立てられており、キッチン・浴室・トイレは共同で、交流スペースも設けられている。個室はワンルームで 3 室が整備されているが設備機能はなく、入居者からは共同生活は気を遣うので個室内にキッチンが欲しいという意見があった。

4）初年度は 2 世帯 3 人の利用があり、2016 年は入居者の体調の変化や子世帯との一次同居のため利用がなかった。しかし、2017 年は入居の希望が窺え、地域内移転のニーズがあることが確認された。生活支援ハウスへの移転の場合と比較すると、移転後の生活の利便性は大きく向上しないが、住み慣れた地域でコミュニティを維持したまま暮らすことができる。

以上より、極小規模集落の集落内の移転は高齢者の積雪時等の生活不安の軽減や地域居住の維持に一定の効果があると言える。他地域への展開に向けては、集会所を有す集落は多いため福祉施設への併設でなく、H 集落のように自治会で低コストに設置・運営できる仕組みを確立することが必要であると考える。一方、高齢者の共同生活に関しては、生活リズムの維持や気兼ねしてしまうという点から、高齢者が食事を共同で行うことの困難性が示された。また、限界集落では比較的若いとされる 70 代の人が、遠慮して集住用住宅を利用できないという意見もあった。これに対し、普段は入居者への日中のサポート役として集住用住宅を支えてもらい、出入りしやすい雰囲気をつくることが考えられるが、共同生活のしくみやサポート体制については、今後の研究課題としたい。

注釈

1）対象地に最も近い観測地点の 1 月の平均気温が 1.8℃であり、標高は 100m 上がるごとに気温は 0.5～1℃低くなる（出典：気象庁）

参考文献

1)総務省：過疎地域等における集落対策に関する総務省の取組, http://www.soumu.go.jp/main_content/000280952.pdf
2)総務省：過疎地域における集落ネットワーク圏（小さな拠点）の形成等について，2015, http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gyoukaku/H27_review/H27_Fall_Open_Review002/data/0212.pdf
3) 藤巻美里：冬期集住による高齢者の生活支援に関する基礎的研究 - 旭川市西神楽地域の取り組みに注目して-, 日本建築学会大会学術講演梗概集，2015
4)馬場麻衣、高倉政寛：地域における高齢者の住み続けのための冬期集住に関する基礎調査，地方独立行政法人北海道立総合研究機構　建築研究本部　北方建築総合研究所，2016
5)総務省：過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査報告書, 2011
6) 総務省統計局：平成 27 年度国勢調査，平成 17 年度国勢調査，平成 7 年度国勢調査
7) X 町：第二次 X 町長期総合計画　概要版，2015
8) X 町：X 町地域公共交通総合連携計画，2009
9) H 集落：地域マスタープラン，2014